

建設工事、工事に伴う委託業務（設計・測量・建設コンサルタント等委託業務）
における令和3年度入札契約制度の改正について（お知らせ）

令和3年度、建設工事に係る入札契約制度を次のとおり改正しますので、御留意ください。
（工事に伴う委託業務については、改正事項はありません）

1、工事請負契約における「請負金額内訳書」の提出について

【適用対象】 令和3年4月1日以降に入札公告又は指名通知等を行う建設工事

建設業における社会保険加入をより促進するため、本市契約約款を一部改正し、工事請負契約の締結後に法定福利費を記載した「請負金額内訳書」の提出を求めることとしました。

詳しくは、豊橋市契約検査課下記ホームページを御覧ください。

（1）契約約款について

入札契約関係規程一覧>工事契約関係 <http://www.city.toyohashi.lg.jp/7308.htm>

（2）法定福利費を明示した請負金額内訳書の提出について

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/45705.htm>

2、建設工事に係る総合評価落札方式の評価基準の見直しについて

【適用対象】 令和3年4月1日以降に入札公告を行う建設工事

建設業における担い手の確保及び災害時の地域貢献に対する取組を促すため、新たに「若手技術者又は女性技術者の配置」及び「災害時の事業継続計画（BCP）の認定」の評価項目を追加しました（下表の太枠部分）。

なお、「企業の地域性社会性等」の配点は、引き続き3.5点を上限とします。

【技術資料の評価に関する評価項目、評価基準及び得点配分】

評価項目		評価基準	配点
①企業の能力			10.5
②配置予定技術者の能力			9.0
③企業の地域性社会性等（上限3.5点）			3.5
3-1	ISO14001 又はエコアクション21	認証あり	0.5
		認証なし	0
3-2	災害時応急対策業務協定	豊橋市又は豊橋市上下水道局との協定あり	1
		豊橋市又は豊橋市上下水道局との協定なし	0
3-3	障がい者の雇用	法定以上の雇用あり	0.5
		法定以上の雇用なし	0
3-4	更生保護の協力雇用主登録	登録あり	0.5
		登録なし	0
3-5	豊橋市消防団協力事業所表示制度	豊橋市から表示証の交付あり	0.5
		豊橋市から表示証の交付なし	0
3-6	豊橋市子育て応援企業認定	認定あり	0.5
		認定なし	0
3-7	健康経営事業所の認定	認定あり	0.5
		認定なし	0
3-8	若手技術者（40歳未満）又は女性技術者の配置	配置予定あり	0.5
		配置予定なし	0
3-9	災害時の事業継続計画（BCP）の認定	中部地方整備局の認定あり	0.5
		中部地方整備局の認定なし	0
合 計			23

⇒詳細は、個別の公告に付される説明書にて御確認ください。

3、建設リサイクル法の届出様式の変更について

【適用対象】 令和3年4月1日以降に提出する説明書

国の省令改正により、届出様式（分別解体等の計画等（別表1～3））を変更しました。

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に基づく「特定建設資材に係る分別解体等に関する省令」が一部改正され、届出様式の一部に石綿及びフロン類に係る記載欄が追加されました。つきましては、令和3年4月1日以降は新様式での御提出をお願いします。

変更後の新様式は、契約検査課下記ホームページを御覧ください。

建設リサイクル法に伴う提出書類について <http://www.city.toyohashi.lg.jp/7309.htm>

4、公契約条例における特定公契約に係る労働報酬下限額の改定について

【適用対象】 令和3年4月1日以降に入札公告又は指名通知等を行う予定価格1億5,000万円以上の建設工事

設計労務単価の改定に伴い、各職種の労働報酬下限額（未熟練者を含む）を改定しました。

[単位：円（1時間あたり）]

No.	職 種	労働報酬下限額	No.	職 種	労働報酬下限額
1	特殊作業員	2,370	27	普通船員	2,260
2	普通作業員	2,030	28	潜水士	4,230
3	軽作業員	1,580	29	潜水連絡員	2,670
4	造園工	2,100	30	潜水送気員	2,460
5	法面工	2,760	31	山林砂防工	2,850
6	とび工	2,710	32	軌道工	4,110
7	石工	2,900	33	型わく工	2,760
8	ブロック工	2,670	34	大工	2,710
9	電工	2,170	35	左官	2,500
10	鉄筋工	2,470	36	配管工	2,190
11	鉄骨工	2,500	37	はつり工	2,550
12	塗装工	2,660	38	防水工	2,650
13	溶接工	2,890	39	板金工	2,540
14	運転手（特殊）	2,330	40	タイル工	2,100
15	運転手（一般）	2,110	41	サッシ工	2,610
16	潜かん工	3,230	42	屋根ふき工	2,234
17	潜かん世話役	3,800	43	内装工	2,860
18	さく岩工	2,900	44	ガラス工	2,550
19	トンネル特殊工	3,630	45	建具工	2,270
20	トンネル作業員	2,660	46	ダクト工	2,150
21	トンネル世話役	3,750	47	保温工	2,470
22	橋りょう特殊工	2,960	48	建築ブロック工	2,870
23	橋りょう塗装工	3,230	49	設備機械工	2,480
24	橋りょう世話役	3,400	50	交通誘導員A	1,570
25	土木一般世話役	2,470	51	交通誘導員B	1,330
26	高級船員	2,810			

※ ただし、年金等の受給のために労働の対価を調整している者や労働者等の合意の下、見習い、手元等として使用者が判断する者については、1,059円とする。

詳しくは豊橋市契約検査課下記ホームページを御覧ください。

豊橋市公契約条例について <http://www.city.toyohashi.lg.jp/25589.htm>

問合せ先 豊橋市契約検査課 工事契約担当 電話 0532-51-2155・2156
 豊橋市上下水道局 総務課 電話 0532-51-2705・2706
 豊橋市民病院 管理課 電話 0532-33-6365